

令和4年度 小田原市いじめ問題対策連絡会 会議概要

- 1 日 時 令和4年7月7日（木） 15時00分～16時30分
- 2 場 所 おだわら子ども若者教育支援センター は一もにい 講堂
- 3 出席者
金子和充氏、清水隆男氏、本多茂氏、佐藤千恵子氏、阿久津如生氏、小林美由紀氏
今野正徳氏、一條典之氏、佐々木智子氏、宮園健二氏、杉山尚美氏、磯辺和彦氏
山本礼子氏、北村しのぶ氏
教育委員会 柳下教育長、飯田部長、栢沼副部長、岡田教育総務課長、中山教育指導課長、
西村教育相談担当課長、加藤教育総務課副課長、鈴木教育指導課指導主事
柳下教育指導課指導主事、津田教育指導課指導主事
- 4 配付資料
 - ・「は一もにい」パンフレット
 - ・次第
 - ・構成員名簿
 - ・席次
 - ・開催要項
 - ・資料1 小田原市いじめ問題対策連絡会設置要綱
 - ・資料2 小田原市が実施するいじめ防止等の措置
 - ・資料3 令和3年度小田原市のいじめの認知件数等について
 - ・資料4 令和2年度小田原市立小・中学校の暴力行為・いじめ・
長期欠席の状況について小田原市のいじめの認知件数等について
 - ・資料5 小田原市のいじめ対策に係る関係機関とその役割について
 - ・資料6 小田原市いじめ防止基本方針
 - ・児童相談所パンフレット「子どものしあわせ」
- 5 傍聴者 0名
- 6 会議内容
 - 教育長あいさつ
 - 構成員紹介
 - 小田原市いじめ問題対策連絡会について

<事務局>

資料１・２により、本連絡会開催趣旨等について説明

○ 報告

(１) 小田原市のいじめの状況について

<事務局>

資料３・４により小田原市のいじめの認知件数、いじめの態様別件数等について説明。

- ・ いじめの定義について、４つの要素を説明。①行為をしたものも対象となったものも児童生徒であること②一定の人的関係が存在すること③心理的物理的な影響を与える行為をしたこと④当該行為の対象となった者が心身の苦痛を感じていること
- ・ 意図せずに相手を傷つけた場合も定義に従って、いじめと認知することについて、例を示して説明。積極的ないじめの認知により、重大化を防いでいる。
- ・ 平成 27 年度から令和元年度までは、本市のいじめの認知件数は小中学校共に増加している。教職員のいじめ防止対策推進法の理解が進んできたため、認知件数が増加した。
- ・ 令和 2 年度小田原市のいじめ認知件数は、前年度に比べて減少した。新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業や児童生徒同士の身体的距離を保つ生活様式の変化が影響していると考えている。
- ・ 令和 3 年度の結果については、今後分析を進めていく。
- ・ いじめの態様では、小中学校において「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が一番高い割合。全国と同様の傾向。
- ・ 気になる態様として、「パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる」がある。これも新型コロナウイルス感染拡大により、生活様式が変化したことが影響していると考えられる。学校や家庭、様々な場面で正しく活用できるようにしていくことが大切。
- ・ 令和 2 年度に認知したいじめは、解消に向けた指導、支援、見守りの結果、令和 3 年度の 7 月の時点で小学校 97.3%、中学校 99.6%が解消されている。「いじめの解消」というのは、いじめの行為が止んでいる状態で、被害者が心身の苦痛を感じておらず、少なくとも 3 ヶ月経過している状態であること。

(２) いじめ対策に係る関係機関とその役割について

<事務局>

資料 5 により説明。赤字は、昨年度からの変更点

(３) 小田原市いじめ防止対策基本方針について

<事務局>

資料 6 により説明。

- ・ 各学校でも学校いじめ防止基本方針を作成し、ホームページでの公表や学校だよりなどで保護者や地域の方々へも周知するよう努めている。

○ 協議

「いじめの防止に関する関係機関の取組について」

<事務局>

- ・いじめの未然防止につながる取組について、皆様からの情報提供、意見をいただきたい。
- ・教育委員会としては、人権教育研修会や児童生徒指導研修会等で教職員への研修を行っている。
また、本連絡会や小田原市いじめ防止対策調査会等を通してご意見ご提案をいただくなどしながら取組を進めている。県弁護士会へ依頼し、いじめ予防教室を開催している。

<進行>

- ・小中学校での児童生徒の様子や、いじめ防止に関する取組等について伺いたい。

【意見】

- ・未然防止としては大きく3点取り組んでいる。
 - ①集団を育てる
子どもの心に寄り添った学級経営、全校の集団づくり
 - ②命を大切に作る心
道德の時間、インクルーシブ教育の推進
 - ③教職員の人権感覚を高める
不祥事防止研修会、人権研修会、インクルーシブミニ研修会
- ・未然防止と早期発見の取組
 - ①アンケートの実施・・・ハートほっとアンケートを年間10回行っている。
 - ②教育相談の実施・・・4月、7月、12月（希望者）保護者との2者面談を基本としている。
- ・校内でのいじめ防止組織
 - ①児童理解全体会・・・職員全体で行う。児童の写真を見ながら、配慮が必要な子の共通理解をする。年2回行う。
 - ②児童指導・支援委員会・・・児童指導担当、教育相談コーディネーター、各学年1名、校長、教頭で行う。毎月1回開催。児童の学校生活、配慮が必要な児童の情報交換やより良い学校生活にしていけるために話し合いをしている。この話し合いを受けて、朝会で児童指導担当から全校児童に話をするなどしている。
- ・校内体制としては、中学校では生徒指導支援部会がある。職員会議のあとに生徒指導理解についての報告会が行われる。
- ・新入生については、入学式を迎える前に小学校からの情報について共通理解を図っている。
- ・中学校は教科担任なので、放課後ではなく、授業時間割の中で生徒指導部会の時間を設けている。各学年に生徒指導担当がおり、校長、教頭、生徒指導担当、養護教諭、訪問相談員等が参加する。拡大生徒指導委員会を月ごとに行い、各学年の学年部長、総括教諭も参加する。
- ・通常学級に足が向かない子に対しては、必要に応じて、ふれあいルームを活用して登校支援を行っている。自分の教室に行くことをゴールにして、それぞれに合わせて、今日は給食までとか、個々の状況に応じて対応している。市で配置している校内支援室の指導員が対応している。

指導員は、退勤時間が早いので、ふれあいノートにより教育相談コーディネーター、担任等と生徒の様子が共有されている。個に応じた指導が行われている。

- ・年間行事の中では3者面談がある。7月、12月の年間2回。教育相談は6月、9月、1月の年間3回で、アンケートを実施し、それを基にして担任が生徒と1対1で行っている。
- ・PTAとしては、コロナの関係で、学校行事はおろかPTA行事がほとんどできない状況が3年あった。
- ・保護者の方からの声は、入学してから1度も学校の様子を見たことがないという声がある。私の子どもが在籍する学校では、今年日曜参観を久しぶりに行った。保護者からすると、子どもの様子について、友達関係がうまくいっているか、先生の話を書いているか等いろいろ心配なことがあり、目で見ないと子どもの話だけではわからないことがある。
- ・地域の祭り、クリーン作戦、敬老会等に中学校の子どもたちが参加していたが、それができないので地域とのつながりも大変になっている。それを補うことがPTAでできればいいが、バザーもできないし、PTA行事もできない。中学校区の3校合同事業も今年は厳しい状況。さらに、PTAの役員も今までの行事を知らない方になるので、行事のやり方を含めて、そこから始まるようになる。
- ・行事の中で子どもの姿を見る、学校に足を運ぶ、話をする事で、子どもが困っていることがあれば話ができるし、保護者同士でも話ができる。人間関係をつくっていかないと、いじめのことも、なかなか解決できないのではないかなと思う。
- ・SNSの話が出ていたが、中学校でスマホを持つのがほとんど。私の子も持っている。うちではないが、部活の連絡で、金土日でラインが1000件入っていたという話を聞いた。SNSについては学校でも指導いただきたいと思うし、SNSの使い方やルールも大事だが、いじめにつながることにについては、基となる人間関係の部分が大切であるので、親の立場としてはその部分を指導していただきたい。
- ・先ほどでた認知件数で、令和3年を見てずいぶん多いと感じた。定義がかわっているので小さいいじめを計上しているということであるが、これだけあるということは、相当な数。どこの小中ではなく平均してこれだけ多くなっている。
- ・これは、芽を摘むことが大事で、小さな芽に気付くことが大事、アンケートをとることはどこもやっているが、先生に言うことに抵抗がある子もいる。先生にしわ寄せがいくが、先生が子どもたちを見て、気が付くことが必要。
- ・子どもは、コロナで影響があったかもしれないが、自治会にしても、地域の祭りに子どもを極力取り込もうと努力している。夏祭りもやるやらないがあり、私の地域は、夏祭りはやる予定でいる。なるべく地域でやる行事に子どもを多く呼んで、みんなで関わるのが大事。
- ・選挙の立ち合いで市役所に行ったが、小中学校だよりが貼ってあり、目を通した。現在でも子どもを把握して、連携してやられている。大したもんだと思っているところ。小中学校のたよりの上に、いじめのポスターが貼られていた。よいポスターだと思う。各学校にも貼られてい

と思うが、「いじめをしないさせない」その辺も子どもの目にとまるようにするとよい。

- ・青少年問題協議会は、直接子どもと接していない。青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議している。その中で、2020年に市長から、小田原における子ども若者の支援施策の方向性について諮問があり、2021年10月に答申した。
- ・青少年を取り巻く課題を整理する中で、大きな課題としては、今までの校内暴力、非行などから、ここにきて、いじめ、自殺、SNSに関するトラブルと大きく変容していることがある。協議会としてもいじめ、SNSトラブルは認識している。
- ・青少年問題協議会は青少年未来会議として名称を変更する。青少年問題というと後ろ向きにとれるということで、未来をどうするかという前向きな名前に改名する。15名程度の委員を予定している。
- ・保護司の仕事と保護司会の仕事がある。保護司としての仕事は、いじめが事件になり、処遇をどうするか、いじめる側のカウンセリングをしながら、子どもの気持ちを傾聴する。今日はこの場では、保護司会としての動きをお話します。
- ・いろいろな啓発活動を行っているが、社会を明るくする運動は、全国的に展開している。今年で72回。小田原市でも委員会を立ち上げ、市役所の人権男女共同参画課が事務局を兼ねて毎年やっている。その中で、学校との関係では、作文コンテスト、街頭啓発を行っている。地域をどう明るくするかという運動。
- ・保護司会としては、推進委員会、独自の事業として、地域の集いをやっている。狙いとするところは、地域と学校との連携、そういうことに主眼を置いている。作文コンテスト、作品発表など、子どもたちの発表の場を設けている。人権男女共同参画課から話が教育長にあったと思うが、今年度は、千代中で行う。千代中生徒会、部活のほか、祭囃子も曽我神社もやってもらう。毎年やっていこうということで、役員会で決め、学区が11学区あるので、公立中11、私立中1、毎年持ち回りでやっていこうという方針。持ち回りで地域を盛りあげようということで保護司会も取り組んでいる。
- ・学校長にお世話になるが、教育長も協力いただけるとありがたい。
- ・民生委員児童委員協議会では、挨拶運動や登下校の見守り活動をやることで、あいさつをする大人は地域の人ということを知ってもらうようにしている。もし、何かあったら、おばちゃん、おじちゃんになんでもいいから相談しておいでという関係ができれば良いと思っている。
- ・学校からの情報を共有する。気になる家庭があると、直接訪問はできないが、外から見守り、なにかあったら学校と関係各所へ連絡したいと思っている。学校訪問がコロナでここ数年あまりできていないが、先日学校に行くこともできた。児童生徒の様子を見せていただいている。
- ・少年補導員としては、直接いじめ問題に関することを今までやってきたのか、最初からこの会に参加していたのかは分からない。

- ・少年補導員は、イコール警察のイメージが大きい。学校の温度差があり、どこの学校にも入れる状況ではなかった。
 - ・小中学校にアンケートをお願いしたことがあったが、1校は回答がなかった。他は協力的で、お願いしますという回答だった。
 - ・いじめが、普段は見えてこない。今、補導員からの呼びかけで学校担当制、県の補導員が担当制を入れている。それでも、学校ごとにまだまだ温度差がある。全て認めてもらっているのかなと感じる。
 - ・ミニ集会でも話しているが、いじめ、少年犯罪に結びついていくことを調べた。2000年頃、17歳が、殺人を犯す事件が多かった。いろいろな家庭で環境が変わり、いじめも陰湿になり、目に見えないいじめが多い。パソコン、携帯などの問題が多くなっている。補導員も各学校でお願いしながら、声をかけながらサイバー犯罪防止教室を展開している。今月お願いされている学校もあり、サイバー犯罪教室で、いじめについて話をしている
 - ・子どもを取り巻く環境が変わり、補導員も変えていかないといけないと感じている。これからもサイバー犯罪防止教室を中心に活動し、学校から地域から、いろいろな形で連携をとって情報を共有できるとよい。
-
- ・人権擁護委員は、いじめの問題に近い機関。人権擁護委員としての仕事は様々あるが、子どもに関わる人権の話をしたと思う。小中学校が頑張っているなかで、拾えない子どもの悩み、苦しみを、私たちが電話、手紙で救う。毎年、すべての学校にお配りするポスター、悩みがあったらこちらに電話でもメールでも手紙でもいいからくださいというポスターを各学校に配付している。
 - ・SOSミニレターは、6月中旬に全ての児童生徒に配られている。便箋付で、子どもが悩んでいることを送れるようになっている。令和3年度は手紙が県内で690通、西湘二宮地区でも52通。いじめの悩みのトップは友達のこと、いじめは37件。子どもの悩みを救い上げ、手紙は1週間で返事を書く。丁寧に返事を書いている。
 - ・助言するときに心がけていることは、いやなことを言われたときには、自力解決のために勇気を出すこと。学校は担任だけではなく、いろいろな先生がいる。自分で止めないで誰かに相談しようねと伝えている。毎日手紙が届くので、交代で返事を書いたり、電話での悩み相談を受けたりしている。学校がどんなにがんばっても救えない子を支援していく。
 - ・いじめに関する人権審判は少ないが、ライン等SNSの相談が多い。事例として、母から「娘がラインへの書き込みでいじめられている」という相談があった。学校に改善を求めても解決しないということで、学校に調査にいったところ、学校としては対策をとってあり、いじめ防止の教育もやっていて、子どもに対するいじめもすでになくなっていったということであった。ライン事体を見たが、ひどいことが書いてあった。校長先生から話を聞いたところ、母は、担任と学年主任とは信頼関係があったが、校長、教頭には不信感、掛け違いがあり、関係がよくなかった。母が納得しないので、法務局が入って調整するやり方を行った。校長、先生と私ども

と、3から4時間話し合いをして本音で語り合った。母は、一人で子どもを育てていて、金銭的、精神的にもまいっていることを伝え、学校はこのような対策をとっているという説明をした。母も納得して、信頼関係をもって終了した。

- ・いじめ事案について、被害少年や保護者の意向で事件になるかどうかというところだが、いじめで警察に対して犯罪として扱うことを求めない場合は、教育での指導で解決に向けて対応していくことになる。
 - ・校内でのトラブル、保護者からの相談がある。
 - ・捜査員6名、話を聴くときは時間をかけて、相談の内容、何を求めているのかを聞きだしている。学校側と情報交換を密にして、解決できるのであれば、学校、教育委員会で解決を促している。
 - ・保護者から加害行為者に注意という意向であれば、学校と調整して注意ができれば、警察官がいて、加害少年への注意をしている。
 - ・警察もいじめ事案になると、重大な事案であれば、皆さんの協力を得て事件処理になる。そのときは協力お願いしたい。
-
- ・リーフレットを配付。県児相は6か所あり、厚木が移転した。児童相談所というところは、子ども相談機関、話を聴いて考えていくというところ。
 - ・子どもや保護者からの相談があれば、話を聞きながら一緒に考えている。いじめ相談の件数は多くはない。
 - ・電話やラインの相談も行っている。
 - ・被害を受けた子どもと関わるが、自分で言えないことが多い。そのあとどんな報復があるかという不安から話せない場合もある。
 - ・見えないことがあることを意識することが大事であると考えている。
-
- ・学校では、いじめ案件について寄り添いながら解決しようとしている。加害の要因もさぐりながらと考えているが、学校だけでは難しいので、地域の方、関係者の方に子どもが支えられているのが改めてわかった。学校からの子どもの情報が、地域、家庭、関係機関に伝わるように考えていかなければいけない。
 - ・教育委員会からの報告もあったが、令和3年度に認知件数が増えたのは積極的に認知しているということがある。いじめアンケートをやっているが、いろいろと子どもも書いている。大きくないかもしれないが、からかったり、手を出したりという状況がある。コロナ禍で距離や活動も制限され、2年以上コミュニケーションのスキルを学んでこれなかったところがある。友達との関わり方について、フォローをしていく必要がある。
 - ・いろいろな立場から、子ども、保護者が支えられていることがわかったので、連携できるように学校で進めていく。

- ・いじめは学校で起きていることが多いので、学校が中心になって解決、未然防止をしていく必要がある。関係機関や、家庭、地域の皆様がいて心強い思い。
- ・中学校では、どうしても集団で生活していると、子どものトラブルが起きる。いじめはどこでも起きる。
- ・早期発見に関しては、違和感を感じる、手を打つ、的を得ていることが大事。そういう中で、最近のいじめは見えにくいところがあるので多くの目で見えていく必要がある。ハイパーQU という居心地の尺度を図るアンケートで、客観的に見て違和感を察知するようにしている。
- ・どこの学校でもケース会議をやって、みんなでどういう手段がいいかを考えて取り組んでいる。
- ・SNS の話があったが、ニュースで、誹謗中傷を厳罰化、侮辱罪の厳罰化、拘留 30 日が 1 年、罰金が 1 万円から 30 万円など、社会的にも課題となっている。
- ・学校も SNS の使い方を外部の方を呼んで指導しているが、是非、家庭でも、地域でも発信していただけるとありがたい。
- ・未然防止で話をすると、いじめた側の子どもの指導、その子どもたちの生活の背景が見えてくる。いじめは悪いが、しないとやっつけられない背景の子も。なので、学校では褒める、当然叱ることもあるが、褒める。自己肯定感を上げて、心のすさみをとって、人としての温かみを感じられるように。地域でも、子どもが活躍できる場を与えていただき、褒めて育てるということを、みんなでするとありがたいと考えている。

<進行>

- ・皆様からまだまだご意見をいただきたいところですが、時間になりましたのでこれで協議を終了させていただきます。

○ 連絡

<事務局>

- ・本日の会議概要と「いじめ問題対策連絡会だより」は後日送付する。各機関で本日の連絡会の内容について広めていただければありがたい。